

平成  
28年度

# 監査結果の 概要を公表します

## 定期監査

### 〈監査の対象〉

市長部局(19課)、消防本部、議会議務局、教育委員会(4課)、農業委員会事務局、監査委員事務局、公営企業1事業(水道)

### 〈監査期間〉

平成28年9月28日～29年2月22日

### 〈監査場所〉

監査委員事務局

### 〈監査方法〉

各所管の財務に関する事務や経営に係る事業の管理が、適正かつ効率的に行われ、住民福祉の増進のために効果をあげているかなどを主眼に、提出された資料や関連書類について担当課長などに説明を求めました。

主なものとして、予算の執行状況、補助金の状況、工事や委託業務などの各種契約状況、施設の管理状況について聞き取り

を行いました。

### 〈監査結果〉

総体的に予算の執行状況や事務処理状況は、おおむね適正に処理されているものと認められました。

今後もし市政発展のため、社会経済情勢の変化を見据えた適時・適確な行財政運営と市民サービスの向上に、より一層努力するよう要望しました。

### 〈指摘事項〉

社会福祉課、子育て支援課／前金払で支出している業務委託契約については、前金払が必要となる理由や根拠について明記するなど、適正な事務処理に努めてください。

## 財政援助団体などの監査

### 〈監査の対象と期間〉

● 社会福祉法人旭市社会福祉協議会

平成28年10月4日～11月15日

● 学校法人旭鈴木学園

平成28年11月2日～12月14日

### 〈監査場所〉

社会福祉法人旭市社会福祉協議会・干潟保育所

### 〈監査方法〉

市が補助金などを交付している団体や公の施設の指定管理者に対し、事務事業などの執行状況、施設管理、会計処理に関する事務などについて、事前に関係書類の提出を求め調査するとともに、市所管課長、補助団体職員、指定管理者に説明を求めました。

### 〈監査結果〉

社会福祉法人旭市社会福祉協議会での、市からの補助金に係る出納そのほかの事務は、おおむね適正に執行されているものと認められました。

学校法人旭鈴木学園での、干潟保育所の指定管理料に係る出納そのほかの事務は、おおむね

適正に執行されているものと認められました。

子育て支援課での、干潟保育所の指定管理料に係る出納そのほかの事務は、おおむね適正に執行されているものと認められました。

### 〈指摘事項〉

社会福祉課／補助金の事務手続きに遅延が見られたため、旭市補助金等交付規則にのっとり適正に行うように努めてください。  
社会福祉課・社会福祉法人旭市社会福祉協議会／指定管理に関する基本協定書にある保険について、加入していない事例が見受けられました。協定書などに基づく適正な指定管理業務の実施に努め、適切な措置を講じてください。

指定管理業務やそのほかの契約についても、再確認を実施してください。

旭市監査委員 木村 哲三

旭市監査委員 平野 哲也

旭市監査委員 林 俊介

監査の結果は、市ホームページでも見ることができます。

### 問い合わせ先

監査委員事務局

☎ 62・5319